

平成21年11月25日（水曜日）

○出席議員（19名）

1番	南 昭 榮	議員	11番	上 見 健 一	議員
2番	笹 川 広 美	議員	12番	宮 本 空 伸	議員
3番	諏 訪 良 一	議員	13番	若 狭 明 彦	議員
4番	堀 江 健 爾	議員	14番	岩 井 礼 二	議員
5番	宮 下 為 幸	議員	15番	西 村 秀 博	議員
6番	亀 野 富二夫	議員	16番	坂 井 幸 雄	議員
7番	甲 部 昭 夫	議員	17番	小 坂 博 康	議員
8番	藤 本 一 義	議員	19番	作 間 七 郎	議員
9番	古 玉 栄 治	議員	20番	杉 本 平 治	議員
10番	武 田 純 一	議員			

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	土木建設課長	出 雲 修
副 町 長	小 山 茂 則	農 林 課 長	表 辰 祐
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	長谷川 良 次
参事兼総務課長	永 源 勝	福 祉 課 長	坂 井 信 男
参事兼監理課長	澤 賢 造	保 健 環 境 課 長	大 森 一 義
参事兼住民課長	小 林 玉 樹	会 計 課 長	松 栄 哲 夫
企 画 課 長	広 瀬 康 雄	教 育 文 化 課 長	堀 内 浩 一
情 報 推 進 課 長	澤 伸 一	生 涯 学 習 課 長	吉 田 外 喜 夫
税 務 課 長	大 村 義 一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

// 北 原 奈 緒 美

○議事日程 (第 1 号)

平成 21 年 11 月 25 日 午前 11 時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の一括上程

- ・ 報告第 14 号
- ・ 議案第 51 号～議案第 54 号

提案理由説明

日程第 4 議案質疑

日程第 5 討論・採決

午前11時00分 開会

◎開 議

○議長（藤本一義議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。
定足数に達しております。

ただいまから、平成21年第7回中能登町
議会臨時会を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による、本会議
に出席する者を、別紙の説明員職氏名一覧表
として、お手元に配付しましたので、ご了承
願います。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
であります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤本一義議員） 日程第1 会議録
署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則
第118条の規定により、10番 武田純一議
員、11番 上見健一議員を指名いたしま
す。

◎会期の決定

○議長（藤本一義議員） 日程第2 会期の
決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたい
と思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めま
す。よって、会期は本日1日とすることに決
定いたしました。

◎議案の一括上程

○議長（藤本一義議員） 日程第3 議案の
一括上程

報告第14号 専決処分の承認を求めるこ
とについて（平成21年度中能登町一般会計
補正予算）

議案第51号 中能登町常勤の特別職の職
員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第52号 中能登町教育委員会教育長
の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を
改正する条例について

議案第53号 中能登町一般職の職員の給
与に関する条例の一部を改正する条例につい
て

議案第54号 平成21年度中能登町一般会
計補正予算

以上、報告1件、議案4件を一括議題とい
たします。

町長から議案について、提案理由の説明を
求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

提案理由の説明をいたします。

本日ここに、平成21年第7回中能登町議
会臨時会を招集いたしましたところ、議員各
位には公私共に何かとご多用の中、ご出席を
いただきまして誠にありがとうございます。

本日の臨時会に提案いたしました議案の主
な内容について説明をいたします。

最初に、報告第14号 平成21年度中能登
町一般会計補正予算専決処分の承認を求め
ることにつきましては、歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ672万円を追加し、歳入歳
出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億2,170
万6,000円とし、10月15日付けをもって専
決処分を行いましたので報告するものであり
ます。

補正予算の主なものは、県単土地改良事業
の内示にともない、末坂地区にある南谷池改
修事業における所要額を追加補正するもので
あります。

次に、議案第51号から議案第53号までは、現下の社会経済情勢から8月11日に出席された人事院勧告を受け、中能登町においても勧告に準じて条例の改正を行うものであります。

まず、議案第51号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、常勤の特別職である町長及び副町長の平成21年12月支給に係る期末手当を0.1ヶ月分を減額し、年間で合計0.3ヶ月分減額する所要の改正を行うものであります。

次に、議案第52号 中能登町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、教育委員会教育長の平成21年12月支給に係る期末手当を0.1ヶ月分減額し、年間で合計0.3ヶ月分減額する所要の改正を行うものであります。

次に、議案第53号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、一般職の職員について給料月額を平均0.2%引き下げるほか、自宅に係る住居手当を廃止するとともに、期末・勤勉手当を本年6月支給分で暫定的に減額した0.2ヶ月分に加え、12月支給分で0.15ヶ月分減額し、年間で合計0.35ヶ月分減額する所要の改正を行うものであります。

なお、議員各位の期末手当につきましては一般職に準じ、12月支給に係る期末手当を0.1ヶ月分減額し、年間で合計0.25ヶ月分減額する所要の改正を行うものであります。

最後に、議案第54号 平成21年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,621万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億3,792万5,000円とするものであります。

補正予算の内容は、感染力が強く大多数の

国民に免疫がない新型インフルエンザによる死亡や重症化を防ぐため、国が定める優先接種対象者の町民の皆様方を対象としてワクチン接種費用の全部又は一部を助成し、経済的な負担軽減を図り、接種しやすい環境を整えるものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきその大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

◎議案質疑

○議長（藤本一義議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第4 議案質疑

これより、報告第14号及び議案第51号から議案第54号までの報告1件、議案4件について、一括して質疑を行います。

質疑の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

◎討論・採決

○議長（藤本一義議員） 日程第5 討論・採決

これより上程議案、報告第14号及び議案第51号から議案第54号までの報告1件、議案4件についての討論を行います。

討論の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 討論はないものと認めます。

次に、採決を行います。

報告第14号について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕
○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、報告第14号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第51号及び議案第52号の議案2件について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、議案第51号並びに議案第52号の議案2件は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第53号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立多数であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第54号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（藤本一義議員） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。

これで、平成21年第7回中能登町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時35分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 藤 本 一 義

署名議員 武 田 純 一

署名議員 上 見 健 一